ニューズレター Vol.49 【H29(2017.8.25】

全国公立短期大学協会

東京都港区虎ノ門 2-9-8 郵政福祉虎ノ門第二ビル 3 階

TEL:03-3502-1717 FAX:03-3502-1787

E-mail: kotan819@cd.wakwak.com

HP: http://park16.wakwak.com/~kotan819/

公短協

- ●公短協では、「公短協ホームページ」を通じて関係者の皆さまに情報をお知らせしていますが、平成 19 年 1 月から それを補完するものとして「ニューズレター」をできれば2~3ヶ月に1回くらい発行することにしました。
- ●当ニューズレターの記事に関する資料のうちインターネット上で公表されているものについては、ホームページアドレスをご案内しますので、そちらをご利用願います。

I. 公短協ニュース

- 1. 公短協共通広報パンフレット(「公立短期大学進学ガイド」)を都道府県教育委員会・指定 都市教育委員会等に送付 (H29.7.7・公短大協第 36 号)
- ・ 公短協(広報委員会)では、このほど短期高等教育への理解と普及を目的に「公立短期 大学進学ガイド」を作成し、各会員校(各1,000部)に送付するとともに都道府県教 育委員会・指定都市教育委員会宛に参考送付(各4部)し、併せて管下の高等学校進路指導 担当はじめ入学希望者等への相談等における活用方を依頼した。
- ・全国高等学校長会家庭部会(25部)、及び研修会資料として会場校の福岡県立筑豊高校(200部)に並びに公益財団法人全国高等学校定時制通信制教育振興会(300部)に 依頼し配付した。(29.7.13)
- 2. 教職課程再課程認定等に関する説明会の開催について (29.7.10・事務連絡)

文科省担当課(教職員課)からのメールによる依頼(29.7.7)を受けて「再課程認定申請の手引き(暫定版)」(A4版、159ページ)について、各校に案内した。

3. ホームページ構成案について打ち合わせ等の実施 (29.7.13)

平成29年7月13日(木)10:30~12:30、公短協事務室においてホームページ制作請負「Bijoux」(橘綾子氏)と村上広報委員会ワーキング部会長(大月短期大学学長)、事務局長によるリニューアル仕様内容の検討及びスケジュール等について打ち合わせを行い、ワーキング部会長の下で10月稼動を目途に作業を進めている。

4. 第2回正副会長会議を開催 (28.7.18)

平成29年7月18日(火)14:00~17:00、郵政福祉第二ビル会議室(1階)において、 東福寺会長、鈴木及び時野谷両副会長、公短協事務局長が出席して開催。村上理事(広報 委員会ワーキング部会長)には、特別に参画いただきホームページ・リニューアルの仕様 内容の検討状況及びスケジュール等の説明をいただき、協議・意見交換を行った。

会務及び最近の短期大学を巡る動向等の報告・了承の後、当面する課題、①ホームページのリニューアルの状況及び実施スケジュール(村上理事には、都合により本事項の

協議後退席)、②第67回(春季)通常総会の決定に基づく平成30年度予算編成方針 (案)の取扱いについて、③第2回理事会の開催について、④公短協組織・運営体制(事務体制及び事務所移転等)について、⑤平成30年度地方財政措置要望書の提出について、⑥短協70周年に向けて、などについて協議を行った。

②の「平成30年度予算編成方針(案)の取扱いについて」は、8月中旬に持ち回り 理事会を開催して審議決定することとし、各会員校に対しては、第2回理事会(持ち回り) 決定を踏まえて平成30年度予算要求に向けて対応方をお願いするとともに、11月1日 (水)開催の第67回(秋季)通常総会には会長から報告し、承認を得ることとした。

〈配布資料〉

(会務報告)

- 1. 発信文書一覧 (H29.5.1~7.14)、 2. 公短協ニュース (VOL.48・H29.6.26 発行)
- 3. 第47回公立短期大学事務職員中央研修会の実施にについて(H29.7.4·公短大協第35号)及び参加者名簿 4. H29.7.1 付け事務局員の採用等について、5. 関係省庁の人事異動(H29.6.26 以降~)(短期大学を巡る最近の動向関連)
- 6. 文科省;①「高大接続改革の推進状況について」(H29.5.16)、②「高大接続改革の実施方針等の策定について」(H29.7.13)(「高校生のための学びの基礎診断」実施方針、大学入学共通テスト実施方針等)7. 中教審;①今後の高等教育に関する将来構想について、②教育振興基本計画の策定について、③専門職大学・専門職短期大学設置基準(案)について、④学校における働き方改革特別部会の設置、⑤教育職員免許法施行規則の改正について、ほか
- 8. 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 ; 「まち・ひと・しごと創生基本方針 2017~地方創生の新展開向けて~」(H29.6.9)

(当面の課題対応について)

- 9. 公短協ホームページのリニューアル等について (「共通広報パンフレット」ほか)
- 10. 会員の動向及び平成30年度会費(案)について、
- 11. 学長等に任期について、12.平成29年度地方財政措置要望書、13. 今後の日程等について(案)

5. 平成 30 年プレテスト日程等に関する事前説明 (29.7.19)

大学入試センター新テスト企画部参事(実施方法第二グループ担当)内田和人氏の来訪が あり、平成30年プレテスト日程等に関する詳細な事前説明を受ける。永井事務局長対応。

6. 平成30年プレテスト日程等連絡調整会議 (29.7.20)

(1) 7月20日(木) 15:30~16:30、文科省会議室(16F)で開催。冒頭、浅田和伸理事の挨拶と各団体への協力要請があった。次いで平成29年11月プレテスト応募状況の説明があり、その後平成30年プレテストの実施時期等について協議が行われた。出席者は、大学入試センター及び文科省担当官のほか全国高等学校長協会、全国都道府県教育委員会連合会、日本私立中学高等学校連合会及び各大学・短大団体の事務局長。

その後、7月28日(金)付けで大学入試センター新テスト実施企画部から、7月27日 (木) 開催の「新テスト実施企画委員会」において以下のとおり実施日程が決定した旨の 連絡と各団体に対する協力要請があった。

実施日程等: ①A日程 実施期日; 平成30年11月10日(土)

規模・会場;高校生10万人規模、大学会場

時間;13:00~半日程度

実施教科等;国語、数学①、アンケート等

②B日程 実施期日;平成30年11月10日(土)、11日(日)

規模・会場; 高校生1科目当たり数千人規模、大学会場

時間;2日間、終日(現行のセンター試験と同様のスケジュール)

実施教科等;全教科対象、アンケート等

(2) 大学入試センター理事長から各大学団体の長宛に「平成32年度から大学入試共通 テストの導入に伴う平成30年度プレテストに実施日程について(通知)」(29.8.4・入試 セ実二第4号)により実施日程決定通知があった。なお、実施方法の詳細については、決 定次第改めて連絡される由である。

7. 第48回公立短期大学事務職員中央研修会を開催 (29.8.1~2)

8月1日(火)~8月2日(水)の2日間、郵政福祉虎ノ門第二ビルを会場に、15名が参加して第48回公立短期大学事務職員中央研修会を開催。

第1日目は、午後1時20分開会、東福寺会長挨拶と講話(「公立短大の現状」等)の後、小野耕志大学振興課課長補佐による講義「短期大学を巡る文教施策」(短大を取り巻く現状、大学改革の最近の動向、地方公共団体との連携、「職業実践力育成プログラム」等)について、次いで齊藤正信短期大学係長による講義「短期大学制度」(短大制度の沿革、短期大学に係る法制、質保証・学位授与・認定専攻科、進学のメリット等調査から)について、資料に基づき懇切丁寧な説明・解説が行われた。

各校からの提出課題(12件)による「情報交換会」(8月1日:15:30~17:30、8月2日:13:00~15:00)は、助言者に齊藤短大係長を迎えて研修生の進行で進められ、課題に関する各校の発表を巡って熱心な情報交換と協議が行われた。(提出課題※:①学務・学生支援関係5件、②管理運営関係4件、③大学が直面する課題2件、④災害への対応状況1件)。

夕刻の「情報交換会(懇談形式)」(17:30~19:30) は、研修生の進行で進められ、齊藤 係長の来賓挨拶の後、参加者の自己紹介を交えて現在抱えている課題や大学の状況などに ついて終始和やかに交流・懇談が行われた。

第2日目は、午前9時から文科省担当官による講義は、いずれも周到な資料による簡明かつ丁寧な説明・解説があり、熱心な質疑が行われた。講義の概要は次の通り。

- (1) 江戸朋子高等教育政企画課補佐(併) 高大接続改革 PT による「大学改革の動向について」(①今後の高等教育政策~我が国高等教育に関する将来構想~、②高等教育改革の現状~我が国の成長のための人材育成に貢献する高等教育への転換~)、
- (2) 松本昌三学術研究助成課企画室室長補佐による「科研費改革の動向」(①制度の概要と科研費改革の動向、②柔軟かつ適正な研究費使用の促進等)、

- (3) 小代哲也学生・留学生課課長補佐による「学生支援(1)」(①「厚生補導」の概念・提言(沿革)について、②就職支援:現状とデータ・就職採用活動時期の変更・学生のアルバイト問題・インターシップの更なる充実に向けて、③障害学生支援:現状とデータ・障害者施策の流れ・障害者権利条約に基づく政府報告・第4次障害者基本計画・修学支援に関する検討会「第二次まとめ」の活用等)、
- (4) 八島崇学生・留学生課課長補佐(併)育英奨学専門官による「学生支援(2)」(奨学金事業:①給付型奨学金事業、②スカラシップ・アドバイザー派遣、③奨学金を活用した大学生等の地方定着の促進など)。

坂元昇川崎市立看護短期大学学長による講演「職場における健康管理〜処遇困難な人々への対応とメンタルヘルス〜」(11:30〜12:30)では、これまでの豊富な実践事例等を中心に具体かつ熱気のこもった講演が行われ、研修生の関心と注意を大いに喚起するものとなった。

午後1時過ぎから、齊藤短期大学係長の参画を得て第1日に続く各校提案事項に関する情報交換が行われた。その後、大学における教職員間の協働体制の構築に向けて各校の現状や取組紹介を中心に自由な情報交換が熱心に行われた。午後3時、東福寺会長の講評・挨拶をもって研修会を終了した。 (了)

※「情報交換会」提案課題一覧

1. 業務上の懸案事項等

(イ)学務・学生支援業務関係

問1;1コマ当たりの授業時間について(岐阜)

問2:定期試験の結果発表について(岐阜)

問3;発達障害による留年・休学・退職等への対応について(静岡)

問4;障害学生への支援とりわけ就職支援に関する各校の特別な取組について(三重)

問5;長期履修制度の内容及び実際の運用状況について(大分)

(口)管理•運営関係

問6;学籍情報等重要な情報の学外管理の事例について(大月)

問7;より効果的な広報の工夫している点や、SNSの活用効果について(静岡)

問8;教員の研究旅費について(三重)

問9;各校における「実態調査表」の活用状況等について(倉敷)

2. 大学が当面している課題

問10;短期大学における外部資金獲得に向けた取り組みの工夫について(盛岡)

問11;大学設置基準の一部改正によるSD取組の事例について(大月)

3. 災害への対応状況

問12;大規模災害発生時の学生の安否確認方法の現状について(大月)

<平成29年度第48回「中央研修会」(29.8.1~2)受講者アンケート(集計結果)>

1. 受講者について

□男;6名(40歳以上;5名/不明;1名)

*経験年数(1年未満;3名/2年以上;3名)

□女;6名(30歳未満;3名/30~39歳;2名/40歳以上;1名)

*経験年数(1年未満: 3名 / 2年未満: 1名 / 2年以上: 2名)

2. 研修の時期・期間について

*時期: **☑**適当;12 、□要改善;0 *期間: **☑**適当;12 、□要改善;0

- 3. この研修会はできるだけ広く高い視野から文科行政の理解を深め、職務の遂行能力を 養うことを主たる目的として実施しています。
- (1) 講義内容、講師について良かった点、またはご意見を記入してください。
- ・文科省の方とのご説明、参考になりました。もう少し時間をとっていただいてもよいと思います。
- ・意見交換会・文科省の職員が参加していただいたのはとても良かったと思います。(齊藤さん は率直な意見)をいただきとても良かったと思います)
- ・国の制度について 自身が直接関係しない分野について、なかなか理解を深める場もないので、こういった機会にお話を聞けたことは参考になりました。またクレーマー対応については、説明することよりも受け止めることが必要なのだと分かりました。今後の事務にいかしていきたいです。
- ・いろいろな分野の講師の講義を受講できてよかった。「特に処遇困難な人々への対応…」では、 一般の行政の窓口事務でも役立つ内容で大変参考になりました。
- ・文科省の資料等内容が充実していて良かった。坂元先生の講演を聞きコミュニケーション能力の必要性を再認識した。
- ・文科省の方からこんなに身近に講義を聞ける機会はないので、良い経験になった。
- ・1日目の講義がだいぶ早く経験が浅いためわからない言葉がどんどん出てきて少しついていくのが大変でした。2日目のクレーマー対応は明日からすぐに使えそうで大変興味深かったです。
- ・基本的な短期大学についての部分を知ることができ、大変勉強になった。クレーマー対応等 非常にためになった。
- ・職場における健康管理の講義が実際の現場ですぐに役立つ内容で大変印象的でした。
- ・基礎的なことを学ぶ機会がなかったので、今回研修会に参加できてよかった。施策の最新情報を文科省から直接お聞きし、また各大学の取組を知ることができ、有意義な2日間でした。 今後の大学運営に生かしていきたいです。

(2) 今後、受講したい分野を下記から選んでください。

ア. 執務の心得 / 2

イ. 大学関連法令 / 4

ウ. 管理・運営問題/6

エ. 教務・学生問題/9

カ. 大学の評価制度/3

ク. 科学技術 / 1

コ. 時事問題 / 1

サ. 職員の健康問題/2

(3) 情報交換会は、参加大学からの提案議題を中心に情報交換する方法をとっています が、以下について伺います。

•						
ア、方法等	・現状の通りで良いと思います。・この方法	で良いと思います。				
	・適当だと思います。・良かった	と思う。				
	・良いと思う。・特に意見	なし。				
イ. 時間	・現状の通りで良いと思います。 ・良かった	と思う、良かったと思う。				
	・今ぐらいで良いと思いますが、1日に合わせてはどうでしょうか。					
	・適当だと思います。・特に意	見なし。				
	・良い(当日来ているが担当じゃない方の説明だとわかりにくかった)。					
ウ. 課題	・現状の通りで良いと思います。・良い。					
	・専門外の質問に対する回答がうまく説明できな	かった点申し訳なく思います。				
	・出席する方がある程度自校の状況を理解しておくべきかと思いました。					
	・適当だと思います。・担当でない課題に答えられない事があった。					
	・参加している学校は1課題以上、課題提案があるといいと思う。					
	・範囲が広いため」、担当外のことについて答えられない。わからないことが多					
	いので担当部署ごとで情報交換ができたら良いなと思う。					
	・特になし。					

4. 今までに職員研修を受講したことがありますか? 有の場合は研修名を記入してくだ さい。

ア. 設置者主催 研修	有 ; 6 無 ; 4 未回答; 2	・4大、短大合同の各課の業務内容説明・各種研修、 ・メンタルヘルス 問題への対応・人権、法令、コンプライアンス…等
	水固合 , Z	・プロパー職員研修・県の新人職員研修
イ. 学内研修	有 ; 6 無 ; 3 未回答;3	 ・FD研修(自身を客観的に見つめ直す研修) ・職員研修(SD研修会) ・人権講習会、等 ・SD、FD研究論理等・事務職研修、個人情報管理に関する研修 ・広報プレスリリース研修会
ウ. その他 (有	有 ; 5	・県の新任課長研修 ・公短協 中央研修会(H 2 8)
償・無償を含	無 ; 2	・メンタルヘルス管理講習、防火管理研修等
む。) 研修	未回答;5	・障害学習支援に関する研修、東海北陸近畿地方の事務研修会 ・ライセンスアソシエイト研修、JST目利き人材研修

5. この研修会を受講しての感想について伺います。

ア. 有効であ	12	・他の短大の状況がわかってきた。
った		・他の短期大学の実情をお聞きするよい機会だったと思います。
イ. どちらと	0	・各短大の状況を聞くことができて良かった。
も言えない		・勉強になりました。
ウ. 余り有効	0	・日頃意識していない内容で改めて勉強の必要性を感じた。
でない		・短大の今後の傾向や他大学のとりくみを聞けたため。
		・同じ公立短大でも、運営方法等学校によってちがうということが新
		鮮でした。
		・他の大学の状況を知ることができた。
		・短大業務や全体的なことのついて広く知ることができたため。

- 6. この研修について御意見があれば記入してください。
 - ・初めて短大事務を担当する者にとって今回のような機会は大変有難く、大変有意義でした。身近に同様の職場がないこともあり、各担当者は仕事に馴れるまで大変苦労すると思われます。担当事務ごとに研修の機会があっても良いと思いますし、少なくともこの研修会には、毎年参加をさせていただきたいと思います。
 - お世話になりました。ありがとうございます。
 - ・1日目の夕方からの懇談会では、自由に席を動いて各々の方からお話しを聞けるお時間 があれば良かったのではないかと思います。また、意見交換会の質問への回答が自身の 担当外の部分では、うまくご説明ができずに申し訳なく思っております。
- ・講義の演目がたくさんあったのが、時間が短く駆け足になってしまったので、1~2個くらいは減らしてよいと思います。
- ・時間が少なかったように思います。文科省の方の講義は、数をなくして1つの演題を長くゆっくりと説明があった方がよかったように思います。
- ・大変勉強になったが2日目の午前中休みがなく 10 分でもよいので休みがほしかった。 今回の研修を帰ってからの業務に活かして行きたい。
- ・短い時間でしたが大変勉強になりました. 適宜休息があると良かったです。
- ・ありがとうございました。同じ業務を担当している人で集まる機会もあると良いなと思いました (教務/会計/学生支援…など。自分の担当業務と同じことが他大学でどのように行われているか知りたい)情報交換で、内容によって全員が「担当じゃないためわかりません」となって終わってしまったものがあった。
- ・日頃疑問に思っている点について、意見交換ができたのは非常によかった。また、短大 の置かれている状況、今求められていることについて基本的なところから学べた点につ いてもよかった。担当部署以外についての内容は理解が及ばないところがあるので担当 部署ごと又は担当業務ごとに意見・情報を交換できる場があるといいと感じた。

- 7. 公短協ホームページについて
- (1) 公短協ホームページ (関係者専用を含む。) をご覧になったことがありますか? (有; 2/無; 10)
- (2) 上記に「ある」にご回答された方にお伺いします。どの項目を検索・ご覧になりましたか? (所在地・調査報告)
- ・特にどの部分ということはありませんが1通り見ました。
- ・他大学へのリンク
- (3) 公短協ホームページ(関係者専用を含む。)に掲載した方がよい項目がありますか。 また、公短協ホームページに対するご意見をお聞かせください。
- ・本学も今年度リニューアルを行う予定であり参考にさせていただきます。
- 8. 公立短期大学共通広報パンプレット(「公立短期大学入試ガイド」) について 本年度公短協では、「公立短大」を広報し、理解と普及を図ることを目的に「公立短期大 学共通広報パンフレット」を作成し、関係機関等に配布するとともに各大学で利活用が予 定されています。各位のご意見・感想をお願いします。
 - ・県内高等学校に対する受験勧奨として本学大学案内とともに送付するなどさせていただいたところです。公立短大全体のPRになればと思います。
 - ・各方面に積極的に配付・活用していただければと思います。
 - ・良くまとまった広報パンフレットとして活用させていただいています。
 - 特になし

<参考>職員中央研修会関係発信文書

(29.8.4・公短大協第 40 号)

- ■平成29年度第48回事務職員中央研修会の実施について(お願い)(H29.7.4・公短大協第35号)「情報交換会提案課題」(12件)に対する各校の回答を依頼.
- ・第 48 回事務職員中央研修会における「情報交換会」資料の送付及び進行について (H29.7.21・ 事務連絡)
- ・平成29年度第48回事務職員中央研修会について(御礼)(29.8.3・公短大協第39号)(文 科省関係課長及び川崎市立看護短期大学学長ほか)
- 8. 大学基準協会の短期大学基準及びその解説(改定案)並びに「点検・評価項目」及び「評価の視点(参考資料)」(改定案)に対する意見の提出について(お願い)

標記について公益財団法人大学基準協会より本協会に対して意見募集の依頼(平成29年7月26日付け・29大基調第79号)がありました。本協会としては、会員各校の意見を取りまとめて意見提出することとし、東福寺会長から各学長に対して大学基準協会の「パブリックコメント実施要領」に定める(様式)に則り作成の上、9月15日(金)ま

でに電子メール(又は Fax)により公短協事務局宛に提出方を依頼した。(ご意見のない場

合もその旨連絡されたい旨お願いしました。

9. 平成29年度地方交付税単位費用について(お知らせ) (29.8.9 公短大協第 41 号)

平成29年7月25日付け普通交付税に関する省令の一部を改正する省令(総務省令第52号)の公布に伴う平成29年度基準財政需要額の教育費に係る短期大学の単位費用(学生1人当たり)について総務省自治財政局に照会、8月9日(水)の回答受けて以下の通り各校に通知した。(なお、総務省から対外的に情報を出すのが10月頃になるので、取扱いに留意願います。)

対象	平成28年度	平成29年度	比較増(△)減(B-A)		
	(A)	(B)	金額	増減率(%)	
理工系	901,000 円	001 000 ⊞	0 円	0.00%	
医療看護系	901,000 円	901,000 円	0円	0.00%	
家政系	602,000 円	602,000 円	0 円	0.00%	
芸術系	002,000 F	002,000 <u></u>	0 🗅	0.00%	
文科系	357,000 円	357,000 円	0円	0.00%	

10. 公立短期大学に対する地方交付税措置についての要望書 (29.8.9・公短大協第42号)

平成30年度予算編成に際し、公立短期大学の教育権機能の向上を支える地方交付税措置等に関し国において格段の財政援助措置を図られるよう、全国公立短期大学協会会長から野田聖子総務大臣あて要望書(別紙1)を提出。要望書は、8月9日(水)永井事務局長から総務省財務調査課担当官に手交した。

11. 第5回広報委員会及び平成29年度第3回理事会の開催を通知 (29.8.16・公短大協第 44 号)

- 1. 開催日時: 平成29年10月3日(火) 14:00~17:30
 - (※ 14:00 から第5回広報委員会を開催し、広報委員会に引き続いて 理事会を開催予定)
- 2. 会 場:日本消防会館(5階)「第3会議室」 ※別添案内図参照
- 3. 第5回広報委員会

議事・ホームページのリニューアルについて等

4. 第3回理事会

議事(1)会務報告

- (2) 第67回(秋季) 通常総会に付議する事項について
- (3) 当面の諸課題について (4) その他

12. 平成29年度第67回(秋季)通常総会開催を通知 (29.8.16・公短大協第 45 号)

1. 開催期日: 平成29年11月1日(水)

2. 会 場: 日本消防会館5階「大会議室」

住所:東京都港区虎ノ門 2-9-16 TEL: 03-3503-1486 意見交換会会場:郵政福祉虎ノ門第2ビル1階「会議室」 3. 日程(案) 9:30 受付

10:00 開会

10:00~10:10 会長挨拶

10:10~11:10 来賓挨拶・行政説明

11:10~12:00 議事

13:00~14:00 研究・協議1 (学長の実践事例発表)

14:00~15:30研究・協議215:30~17:00研究・協議317:10~18:30意見交換会

4. 会議負担金:参加者1人当り 15,000円

当日受付時に徴収いたしますが、銀行振込にてお支払いの場合は、10月25日 (水)までに手続きをお願いします。

13. 第2回理事会(持ち回り)の開催、平成29年度予算編成方針(案)を了承 (28.8.21)

平成29年7月18日(火)第2回正副会長会議を開催、「平成30年度予算編成方針(案)」を了承し、理事会(持ち回り)を開催して審議決定することとした。理事会構成員(理事・監事)に対し第2回理事会(持ち回り)開催を通知(平成28年8月10日付け公短大協第43号)し、8月21日(月)正午までに議案に対する意見提出を依頼。

8月21日(月)午後、第2回理事会(持ち回り)開催の結果、「平成30年度予算編成について(案)」(別紙2)は、理事会構成委員全員の賛成で審議決定されました。

本件については、例年秋季通常総会で審議決定してきたところ、本年度の秋季通常総会開催が11月1日になることから、各大学における平成30年度概算要求に間に合わせるべく理事会において審議・決定の上、各大学に通知することとされたものです。

理事会(持ち回り)決定を受けて、東福寺会長から各学長宛に「公短協の平成30年度予算編成(案)について(お知らせ)」(29.8.22・公短大協第46号)を発出し、各校における平成30年度概算要求に当たっては、本協会の事情等を賢察の上、格段の配慮方をお願いした。

14. 後援名義

平成29年6月21日付け、全コ協第4号にて全国大学コンソーシアム協議会から依頼を受けて以下のとおり後援名義の使用を許可(H29.6.26公短大協第32号.)した。

1. 名 称: 第14回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム

2. 共 催: 全国大学コンソーシアム協議会、大学コンソーシアム沖縄

3. 期 間: 許可日~平成29年10月8日(日)

4. 後援内容: 後援名義の使用

15. 関係機関の人事異動等(7月1日以降)

<文科省>

(7月1日付)

大臣官房付 岩佐 敬昭(日本学術振興会理事)

大臣官房付 小桐間 徳(ぁっし)(沖縄科学技術大学院大学学園准副学長)

専門教育課企画官 福島 崇(専門教育課企画官)

(7月11日付)

文部科学審議官 伊藤 洋一 (科学技術·学術政策局長)

大臣官房長 藤原 誠(初等中等教育局長)

生涯学習政策局長 常盤 豊(高等教育局長)

初等中等教育局長 髙橋 道和(スポーツ庁次長)

高等教育局長 義本 博司 (総括審議官) 科学技術·学術政策局長 佐野 太 (大臣官房長)

総括審議官 中川 健朗(大臣官房サイバーセキュリティ・政策評価審議)

スポーツ庁次長 今里 譲(日本スポーツ振興センター理事)

国立教育政策研究所長 有松 育子(生涯学習政策局長)

国立文化財機構理事 杉野 剛(つよし)(国立教育政策研究所長)

大臣官房サイバーセキュリティ・政策評価審議官

藤野 公之 (ただゆき) (科学博物館理事)

官房審議官(初中担当) 下間 康行(生涯学習総括官)

官房審議官(高大接続・高等局担当)

瀧本 寛(ゆたか)(内閣審議官・教育再生実行会議担当室長)

官房審議官(科政局担当) 信濃 正範(まさのり)(官房政策課長)

スポーツ庁審議官藤江 陽子(官房付)文化部長藤原 章夫(官房付)

大学入試センター理事 浅田 和伸(官房審議官(高大接続・高等局担当))

科学技術信仰機構参事役 真先 正人(官房審議官(科政局担当))

高等教育企画課長 蝦名 喜之(私学行政課長)

大臣官房付(文科戦略官) 塩見みづ枝(高等教育企画課長)

私学行政課長 角田 喜彦 (大学振興課長)

国研・生涯学習政策部長(併:教育課程センター長、生徒指導進路指導研究センター長)

濱口太久未(高等局主任大学改革官)

 教育課程課長
 溝上
 孝(私学助成課長)

 施設助成課長
 浅野 淳行(専門教育課長)

 専門教育課長
 松永 賢誕(私学部参事官)

私学部参事官 井上 睦子 (大学振興課大学改革推進室長)

私学助成課長 丸山 洋司(特別支援課長)

大臣官房付 伯井 美徳 (大学入試センター理事) 伝統文化課長 髙橋 宏冶 (日本学生支援機構理事) 日本学生支援機構理事 大木 高仁(日本学生支援機構理事・担当変更)

日本学生支援機構理事 大谷 圭介(伝統文化課長) 大臣官房付 上月 正博(高専機構理事) 高専機構執行調整役 豊岡 宏規(大臣官房付)

(7月28日付)

大臣官房付 吉田 光成(初中局企画官)

高等教育局国際企画室長 進藤 和澄(欧州連合日本代表部参事官) 大臣官房付 佐久間研二(新潟県立大副学長·事務局長) 日本学術振興会理事 牛尾 則文(官房付(命)文部科学戦略官)

新潟県立大副学長・事務局長 谷合 俊一 (大臣官房付)

振興局基礎研究推進室長 大洞 龍真 (大臣官房付) (秘書官事務取扱)

大学振興課専門官 塚田 淳 (開発局専門官)

文化庁長官官房付 榎本 剛(内閣参事官・内閣官房副長官補付) 文化庁長官官房付 井上 卓己(官房付(命)文部科学戦略官)

(8月3日付)

大臣官房付(命)大臣秘書官事務取扱

黄地 吉隆(初中局企画官)

有林 浩二(官房総務課企画官(併)副長)

大臣官房総務課企画官 生田 知子(内閣府大臣官房)

初中局企画官 森友 浩史(大臣官房付(命)大臣秘書官事務取扱)

(8月7日付)

科政局人材政策推進室長 伊藤 賢(科政局企画官)

大臣官房総務課補佐 柿澤 雄二(科政局人材政策課専門官)

高橋 功(開発局原子力課補佐) 加藤 晴彦(社会教育課専門官)

高等教育企画課補佐 高見 英樹(官房総務課補佐(秘書官事務取扱)) "高等教育政策室補佐 竹中 千尋(官房総務課補佐(秘書官事務取扱))

<総務省>

(7月11日付)

辞職 佐藤 文隆 (総務事務次官)

総務事務次官 安田 充(自治行政局長)

総務審議官(行政制度) 若生 俊彦(内閣官房人事政策統括官)

大臣官房長 林﨑 理(自治税務局長)

官房審議官(財政制度·財務担当)

境 勉(大臣官房付)

自治財政局財務課長 大沢 博(交付税課長)

調整課長 出口 和宏(政策評価広報課広報室長)

交付税課長 菊池 善信(大臣官房付)

地方債課長 長谷川淳二 (内閣官房内閣参事官)

公営企業課長 藤井 雅文(政治資金課長)

財務調査課長 山越 伸子(地域自立応援課長)

公営企業課課長補佐 仁井谷興史(財務調査課課長補佐)

財務調査課課長補佐 坂本 隆哉(自治行政局地域政策課国際室国際協定専門官、

(併) 大臣官房秘書課、(併) 大臣官房企画課政策

室室員、「総務大臣補佐官室」(俗称))

<就任・退任のご挨拶(来訪者)>:

7月11日:総務省公営企業課課長補佐仁井谷興志史様、財務調査課課長補佐坂本隆哉様

7月12日:大学入試センター理事・副所長浅田和伸様

7月19日:大学振興課長三浦和幸様

7月20日;高等教育局長義本博司様、

大臣官房審議官(高等教育局及び高大接続担当)瀧本寛様

8月10日; 内閣府まち・ひと・しごと創生本部事務局・内閣府地方創生推進室参事官補佐 根橋広樹様、高等教育企画課高等教育政策室室長補佐(併)大学評価専門官 竹中千尋様

16. 事務局員の交替

6月30日付で事務局員竹内裕江さんが退職、後任に7月1日付で海野道子さんを事務局員に採用。竹内さんには1年5カ月、有難うございました。

17. 夏季休業のお知らせ (29.7.14)

本年度は、8月14日(月)から8月15日(火)の間、夏季休業とさせていただきました。ご協力ありがとうございます。8月16日(水)から平常どおり業務をいたしております。

Ⅱ. 関係機関等ニュース

〇内閣府

- ・秋の全国交通安全運動の実施について(お知らせ)(29.7.21・公短大協第37号) 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)から別添推進要綱による本運動の推進について の協力方依頼を受けて、本運動の周知及び推進について依頼。
- ・平29年度「女性に対する暴力をなくす運動」の実施について(お知らせ)(29.7.24・公 短協事務連絡)

内閣府男女共同参画局長より下記により本協会男女共同参画推進連携会議議員(東福寺会長)に対する協力依頼を受けて各校に通知。

実施期間:平成29年11月12日(日)から11月25日(土)までの2週間

・「第8回地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」(29.8.7) 若者雇用の創出について、 大学ガバナンスの取組みについて

〇文科省

- ・「基礎科学力の強化に向けて一「三つの危機」を乗り越え、科学を文化に一(議論のまとめ)」(29.4.24・基礎科学力の強化に関するタスクフォース)
- ・「研究力強化に向けた研究拠点の在り方について」(29.4.24・研究力強化に向けた研究拠点の在り方に関する懇談会)
- ・高大接続改革の進捗状況について(29.5.16)
 - ①高等学校教育改革、②大学入学者選抜改革、③大学教育改革
- ・第3期中期目標期間における指定国立大学法人の指定について(29.6.30) ※3法人(東北・東京・京都)、指定候補・4大学(東工・一橋・名古屋・大阪)
- ・ 高大接続改革の実施方針等の策定について(29.7.13)
 - ○「高校生のための学びの基礎診断」実施方針
 - ○「大学入学共通テスト」実施方針
 - ○「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」
- ・高校生等の修学支援に関する協力者会議(29.7.7)
- ・「文部科学省における再就職等規制違反の再発防止策に関する提言—文部科学省における再就職の適正化に向けて、一」(29.7.29・文部科学省における再就職等規制違反の再発防止策に関する有識者検討会)
- ・「高等教育の資格の承認に関するアジア=太平洋地域規約(仮称)の締結について」 の取り組み状況について(29.8.8・高等教育企画課国際企画室説明、対応事務局長)
- ・「高等教育機関における外国人留学生の受入推進に関する有識者会議報告」(29.8・等教育機関における外国人留学生の受入推進に関する有識者会議)
- ・「高等専門学校の充実について」(28.3・高等専門学校の充実に関する調査研究協者会議) (29.7.28 受)

- ・第7回「サイエンス・インカレ」参加者の募集について(29.8.22)
 - 1. 開催日: 平成30年3月3日(土曜日)・4日(日曜日)
 - 2. 応募条件:学生の自由な発想に基づく自主研究を応募対象とします。なお、サイエンス・インカレへの応募を目的とした完全に新規の研究、もしくは一部既発表であっても新規性を含む研究に限ります。

【対象者】以下に該当する個人又は2~3名のチーム。

- ○大学1~4年次(短期大学1~3年次を含む)の学生、
- ○高等専門学校及び短期大学の専攻科 1~2 年次の学生、等
- 3. 募集分野:自然科学系の全分野(人文・社会科学との融合領域を含む。)
- 4. 応募方法: <u>サイエンス・インカレホームページ</u>の応募フォームから、期間内にエトリーする。エントリー期間: 平成 29 年 9 月 29 日(金曜日) ~11 月 13 日(月曜日) 17 時まで、

書類提出期間: 平成 29 年 9 月 29 日(金曜日) \sim 11 月 24 日(金曜日)17 時まで <調査報告書の公表等>

- ・平成28年度文部科学白書の公表(29.7.28)
 - 第1部 特集 巻頭写真・リオデジャネイロの軌跡 子供たちの未来を育むゆたかな体験活動の充実
 - 第2部 文教・科学技術施策の動向と展開(14章構成)
 - 第1章 教育再生の着実な実現、第3章 生涯学習社会の実現、 第5章 高等教育の充実、
- ・平成29年度学校基本調査(速報値)の公表(28.8.3) ※文科省ホームページ参照。 報告書刊行は、平成29年12月(予定)
- ・諸外国の教育動向2016年度版(29.8・文科省 HP)

掲載国;アメリカ合衆国、イギリス、フランス、ドイツ、中国、韓国、その他(欧州・フインランド・オーストラリア・ニュージーランド・シンガポール・台湾)

〇日本学術会議

- (提言)
 - ・国立大学の教育研究改革と国の支援―学術振興の基盤整備の観点からー (29.6.27・ 第 247 回幹事会)
 - ・若者支援施策の拡充に向けて(29.7.4・第247回幹事会)
 - ・21 世紀の博物館・美術館のあるべき姿—美術館法の改正に向けて (29.7.20・第 243 回幹事会)
 - 科学的知見の創出に資する可視化について(29.8.8・第247回幹事会)
 - ・学術の総合的発展と社会のイノベーションに資する研究資金制度のあり方に関する 提言(29.8.22・第248回幹事会)

〇大学入試センター

・「平成32年度からの大学入学共通テストお導入に伴う平成30年度プレテストの実施日程について(通知)」(29.8.4・入試セ実二第4号)(各団体及び関係国公私立大学長宛)

〇日本私立学校振興·共済事業団

・「平成29年度私立大学・短期大学等入学志願者動向報告書」(29.8.7)

日本私立大学学校振興・共済事業団 私学経営情報センターより発行。同事業団が平成29年度に実施した「学校法人基礎調査」から、入学定員・志願者数及び入学者数を集計し、入学定員充足率や志願倍率等の動向を規模別、地域別、学部系列別にまとめたもの。「報告書」は公短協あて寄贈いただいていますので、報告の詳細については、当協会にお問い合わせください。

〇大学基準協会

・2017 (平成29年度) 短期大学シンポジウムの開催

日時:平成29年9月8日(金)13:00~17:00

会場:大学基準協会 4F 会議室(新宿区市谷砂土原町 2-7-13・TEL:03-5228-2323))

テーマ:今後の短期大学のあり方を考える~短期大学基準の改定にあたって~

〇神奈川県

・「公正な入学者選抜」の実施について(依頼)(28.7.1・公短大協第24号) ~神奈川県県民局長からの依頼~

〇産業教育振興会ほか

- ・大学等入学者選抜に関する要望書等について~公益財団法人産業教育振興会ほか 10 団体からの要望書~ (29.7.21・公短大協第 38 号)
 - ○専門高校生徒の進学機会の拡大等に関する要望書(農業・工業・水産・家庭・看護・情報・福祉の専門学科及び総合学科)(平成29年7月20日)
 - ○産業教育の振興に関する要望書(専門高校の充実に関する要望書)(農業・工業・商業・水産・家庭・看護・情報・福祉の専門学科及び総合学科)(平成29年7月20日)

〇金融広報中央委員会

・各大学が行う金融教育に対する支援について(28.6.27・金融広報中央委員会(日本銀行情報サービス局内))

Ⅲ、審議会等情報

- ※公短協では、審議会における審議状況等について「高等教育に関する中教審における審議状況 等資料の送付について」等により情報提供をしてきています。これらに関するお問い合わせや関係資料の要求は、直接、公短協事務局に連絡願います。
- ※その他教育に関連情報についても、幅広に、引き続き「高等教育情報等の提供」により提供に努めますが、内容や提供方法などに関するご意見・要望を、公短協事務局までお寄せ下さい。

〇中央教育審議会:

- ・第112回総会(29.6.22):(前号)
- ・教育振興基本計画部会 (29.7.10・第 13 回、29.7.24·第 14 回、29.8.8・第 15 回)

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方等について(基本的方針1・3・5について)(第13回)

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方等について(基本的方針2・4について)(第14回)

審議経過報告に向けた議論の状況(総論・各論・指標の例)(第15回)

·大学分科会(第136回)(29.7.3):

地方創生に資する大学改革に向けて

専門職大学・専門職短期大学の制度設計について

高等教育の将来構想について

・大学分科会(第137回)及び将来構想部会(第4回)合同(29.8.23):

専門職大学設置基準・専門職短期大学設置基準の制定等について(諮問)

専門職大学設置基準・専門職短期大学設置基準の制定等について(答申)

認可基準の改正について

地域における質の高い高等教育機会の確保のための方策について一連携と統合の可能性—

将来構想部会の検討状況、今後の日程等

・大学分科会将来構想部会 (第2回・29.6.28、第3回・29.7.28): (別紙3:審議日程等) 我が国高等教育に関する将来構想について (第2回)

大学の規模について

我が国高等教育に関する将来構想について (諮問) の検討事項 大学における工学系教育の在り方に関する検討委員会中間まとめ

「新産業構造ビジョン」一人ひとりの、世界の課題を解決する日本の未来 我が国高等教育に関する将来構想について(第3回)

人口減少社会と大学の再構築 (吉見委員)、国公私立大学の将来構想 (各団体) 高等教育に関する基礎データ (都道府県別基礎データ)

・大学分科会将来構想部会制度・教育改革 WG (第1回·29.7.28、第2回・29.8.9):

我が国高等教育に関する将来構想について(諮問)(第1回)

今後の高等教育機関の役割・機能に関する論点整理(29.2·大学分科会)(第1回) 短期大学の機能強化等について(第1回)

制度・教育改革 WG で議論する論点 (第1回)

認証評価について(今後の在り方)(第2回)

情報公開及び学修成果の可視化について(第2回)

・中教審初中教育分科会(第112回)(29.6.27):

教員勤務実態調査(平成28年度)集計(速報値)について

教員の働き方に関する関係団体・有識者ヒアリング

初中教育分科会「学校における働き方改革特別部会」の設置(29.6.27)ほか

·中教審初中教育分科会(第113回)(29.8.22):

第3期教育振興基本計画に関する審議経過報告に向けた審議状況(総論・各論・指標の例)

特別支援学校学習指導要領等の改訂ポイント

高等学校通信教育の質・向上方策(審議のまとめ)

・中教審初中教育分科会・教員養成部会(第98回・29.7.3):

教育職員免許法施行規則の改正について

教育課程認定基準の改正について及び改正案

教育課程コアカリキュラムについて (報告)

※教職課程認定基準の改正(29.7.19・教員養成部会決定)

〇科学技術・学術審議会:

・学術分科会研究費部会 (第9期第2回·29.7.3、第9期第3回·29.8.4):

科研費改革の進捗状況について、作業部会における検討状況(第2回)

「新学術領域研究」の見直しについて(第2回)

科研費改革の取組み状況について (業部会における検討状況) (第3回)

平成30年度概算要求に向けた考え方等について(第3回)

・学術分科会(第67回・29.8.23): 学術研究の研究力強化について等

編集後記

●官邸が主導する教育政策を巡る対応は数ヶ月が過ぎても、中々先が見えない 文科省職員の心境はいかばかりかと思う、今は兎に角忍び力を蓄えて、頑張って欲しいと願う 情報化・グローバル化が顕著な現在、我が国は少子化高齢化が進展し、産業や就業等の社会構造基盤に大変動が起きている、待ったなしの状況にある ●高等教育に期待が寄せられる今日、2040年に向けた将来構想審議の中で気になったのは、ここ15年余りの国公私立大学挙げての大学改革によって何が良くなったのか、政策の方向を間違えたのではないかなどと言う内からの声が聞こえてくること ●20年後の大学像はいかなるものかという問が発せられ、どのような改革の道筋をつけていくか、いよいよ熱い本格的な議論が始まる 大学制度の有り様に係る最重要課題である 一方、"大学の姿"とは、今在る大学の実際、実態そのもの 日々の教育研究活動等を通して確かな大学像を公立短大が率先して創り上げ、更に、研きをかけていって欲しいと願う ●当協会では会員の声に押されて、短期高等教育の役割とその魅力をPRし理解と普及を図ろうと広報委員会による活動が進められている 会員校各位のご支援とご協力をお願いします (Nagai)

(別紙1)

公短大協第42号 平成29年8月9日

総務大臣

野田 聖子 様

全国公立短期大学協会

会長 東福寺 一郎 (三重短期大学学長)

公立短期大学に対する地方交付税措置についての要望書

平素は公立短期大学の振興・助成につき御配慮を賜り、徐々に施設・設備等の整備が進み、加盟する各公立短期大学の教育研究機能を向上させることができ、感謝申し上げます。

公立短期大学は、地方自治体における身近な高等教育機関の一つとして、また、地域と連携・協力して多様な学習機会を提供し、地域における知識基盤社会の土台づくりの場として設置・運営しており、関係者一同地域社会に貢献できる高度な知識・技芸を修得し人格を陶冶した有為な人材を育成できるよう、懸命な努力をしています。

現下の厳しい経済情勢のもと、授業料等の減免措置なしでは教育を受ける機会が得られない学生が増えるなどの一方、公立短期大学を巡る財政事情は、地方自治体の財政状況もあって、厳しい状態にあります。

このような公立短期大学の実情を御賢察下さいまして、我が国全体の厳しい 財政状況は承知しておりますが、平成30年度の予算編成に際しましては、引 き続き、公立短期大学の教育研究機能の向上を支える地方交付税措置等に関し、 国において格段の理解ある財政援助措置を取り計られるよう要望いたします。

要望事項

●公立短期大学に対する地方交付税の拡充について

基準財政需要額の教育費(短期大学)にかかる単位費用の引き上げ改善について格別の御配慮を要望する。

●自治体と連携して地域活性化に取り組む公立短期大学に対する支援の充実について

地方大学を活用した雇用創出・若者定着の促進など、自 治体と連携して地域活性化に取り組む公立短期大学に対 する支援(国庫支出金の在り方、地方交付税等地財制度等) の継続・充実を要望する。

全国公立短期大学協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-8 郵政福祉虎ノ門第二ビル 3 階 TEL 03-3502-1717・FAX 03-3502-1787・E-mail kotan819@cd.wakwak.com (別紙2)

平成30年度予算編成について (予算編成方針案)

平成29年8月21日 第2回理事会(持ち回り)

平成30年度公短協予算の編成に当たっては、以下の方針により行う。

- (1) 平成<u>30</u>年度予算の編成に際しては、「公短協の在り方に関する検討委員会」(平成23年9月9日)における職員費を中心とした見直し・補正の結果、及び平成28年度第66回(春季)通常総会の決定を踏まえ、予備費を除く歳出予算総額(ただし、会費等負担金分を除く。)は概ね832万円を標準額(目安)(平成21年度予算額を標準としたゼロベース。平成<u>30</u>年度厚生年金及び健康保険に係る事業者負担額(32万円)を含む。)として編成する。
- (2)上記の公短協運営に必要な歳入総額を確保するため、会費に関する規程(最終改正:平成22年5月27日)に基づき、平成30年度会費を算定する。平成29年7月末現在、平成30年度会費(見込額)は別紙の通りである。
- (3) 公短協共通広報パンフレット「公立短期大学進学ガイド」(平成30年発行)作成費を該当校に別途加算するものとする。
- (4) 平成30年度予算の編成に当たっては、各会員校の一部負担により実施してきている事業に係る経費(会費等負担金)については、引き続き、歳入・歳出に計上して経理の透明・明確化を図るものとする。

なお、予算の執行に当っては、引続き、事業・事務の整理・合理化による節減に努めるものとする。

以上。

(別紙)

平成30年度会費(見込額)

平成29年8月21日 第2回理事会(持ち回り)

<概要>

1 学校数 15 校 → 15 校 (増減なし)

2 学生数割 6,178人 → 5,788人 (△390人) (注1)

3 会費(見込額)の算出

(15校) (388, 266円)

学校数割: (8,320千円×0.7)5,824千円÷ 15校 = 388,266 ≒ 388,300円

(6,178人) (404,044円) (404円)

(上段()書きは前年度)

学生数割:(8,320千円×0.3)2,496千円÷ 5,788人 = 431,237円 ≒ 432円

(単位:円)

ı								
短期大学名		専攻科	学生数	学生数 当り額	均等額	計算額	会費額	
		定員	Α	A×432円	7 7 13	A131 A30		
·手県立大学宮古短期大学部	200		200	86,400	388,300	474,700	474,700	
手県立大学盛岡短期大学部	200		200	86,400	388,300	474,700	474,700	
形県立米沢女子短期大学	500		500	216,000	388,300	604,300	604,300	
津大学短期大学部	300		300	129,600	388,300	517,900	517,900	
崎市立看護短期大学	240		240	103,680	388,300	491,980	492,000	*
月短期大学	400		400	172,800	388,300	561,100	561,100	
野県短期大学	280		280	120,960	388,300	509,260	509,300	*
阜市立女子短期大学	460		460	198,720	388,300	587,020	587,000	*
·岡県立大学短期大学部	320		320	138,240	388,300	526,540	526,500	*
重短期大学	800	20	820	354,240	388,300	742,540	742,500	*
根県立大学短期大学部	310		310	133,920	388,300	522,220	522,200	*
敷市立短期大学	200	20	220	95,040	388,300	483,340	483,300	*
·見公立短期大学	200		200	86,400	388,300	474,700	474,700	
:分県立芸術文化短期大学	680	88	768	331,776	388,300	720,076	720,100	*
児島県立短期大学	570		570	246,240	388,300	634,540	634,500	*
合 計		128	5,788	2,500,416	5,824,500	8,324,916	8,324,800	
	手県立大学宮古短期大学部 手県立大学盛岡短期大学部 形県立米沢女子短期大学 津大学短期大学部 崎市立看護短期大学 月短期大学 野県立大学短期大学 電短期大学 電短期大学 観県立大学短期大学部 東立大学短期大学部 東立大学短期大学部 東立大学短期大学部 東京立短期大学 長公立短期大学 分県立芸術文化短期大学	定員 手県立大学宮古短期大学部 200 手県立大学盛岡短期大学部 200 形県立米沢女子短期大学 500 津大学短期大学部 300 崎市立看護短期大学 240 月短期大学 400 野県短期大学 280 阜市立女子短期大学 320 面県立大学短期大学部 320 根県立大学短期大学部 310 敷市立短期大学 200 見公立短期大学 200 分県立芸術文化短期大学 680 児島県立短期大学 570	短期大学名	短期大学名 定員 定員 A 手県立大学宮古短期大学部 200 200 手県立大学盛岡短期大学部 200 300 形県立米沢女子短期大学 500 500 津大学短期大学部 300 300 崎市立看護短期大学 440 240 月短期大学 400 400 野県短期大学 280 280 阜市立女子短期大学 460 460 岡県立大学短期大学部 320 320 重短期大学 800 20 820 根県立大学短期大学部 310 310 敷市立短期大学 200 20 220 見公立短期大学 200 200 分県立芸術文化短期大学 680 88 768 児島県立短期大学 570 570	短期大学名	短期大学名	短期大学名	短期大学名

*会費に関する規程第2条により計算額の百円未満を四捨五入

(注1) **学生数について**; **△390人** 長野県立 △240 島根県立 △150

中央教育審議会 大学分科会 将来構想部会の審議状況

第1回 平成29年5月29日(月)

- ・「牧が国の他等数首に関する時来構裁(諮問)」にむいた
- 「散が国の植物数類の草状像(癌母)」レドローアップにして

第2回 净板29角6月28日 分分

- ・名称風の形形形による故野歌題の抽出

第3回 早校29年7月28日(金)

- ・価等指があるアフガン
- ・国公西台大手にかの知覧
- トラ ション・コントラン

鄉4回 计概29年8月23日(次)

・お対にだける何の他に施権数を結合を限め、対数と結合の回復制

■状回以降の強縮辞極(解)

- ・ 各地域における 据紋の 在り 方
- 一角整幹やあ
 七分末
 回称
 との
 連載
 - 、祖父とである。世代の子が、というと
- 社会人の争び値し
- 有限くのよう同じな事を対している。
- ・伊生への結束的支援の方派など教育を負担の在り方米年・日から第4回で搭號した登場を

■4 毎 の スケンューラ(略)

12月を目泡に輪点が発揮し、平成30年数や囲波に落甲

中央教育審議会 大学分科会 将来構想部会制度・教育改革ワーキンググループの今後の日程

部4回

平成29年9月22日(金)10:00~12:00

配の配

平成29年10月13日(金)16:00~18:00

回9服

平成29年10月30日(月)16:00~18:00

第7回

平成29年11月17日(金)10:00~12:0

回の脈

平成29年12月6日(水)10:00~12:00

■父回以幕の髂髂帯域(巛)

- ・砂粒の国際的通用性
- ・高等教育機関の国際展開
- ・外国人留学生の受入れや日本人学生の海外留学の促進
- 101 判制用

※第1回かの第3回や鶚響した神域も再展議論する

■4名のスケジューラ(戦)

・「一月を回過に摩米権が割金に中国報告